

ほけんだよい

令和2年6月4日

大阪市立東中学校

保健室

～新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止について～

引き続き、家庭での毎朝の検温、健康観察表の記入、同居家族の健康観察に
ご理解・ご協力を願いいたします！！！

※ 健康観察表は、ご家族の状況欄が加えられた最新バージョンに変更されています。

本日、最新の健康観察表を配布しておりますので、お手数ですが差し替えをお願いいたします。

<1-1> 本人に発熱等のかぜの症状が見られる場合

場合	出席停止期間
① 本人に発熱等のかぜの症状がある場合	開始日 ：症状の出た日 終了日 ： <u>解熱剤等を服用せずに快癒すれば、その翌々日</u> 参考【症状がなくなったのち2日間の考え方】 ※ 症状が続ければ、新型コロナ受診相談センターに相談
② 症状が続き、 新型コロナ受診相談センターへ相談した場合	終了日 ：検体検査を受けずに、経過観察となり、 <u>解熱剤等を服用せずに快癒すれば、その翌々日</u>
③ 新型コロナの検体検査を受けた場合	終了日 ：陰性となった場合、保健所等の指示する期間 → 感染が判明すれば「<2>①感染」期間

「発熱等のかぜの症状」：微熱（普段の体温より高い状態）・発熱（体温が37.5℃前後より高い状態）以外に、
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、匂い・味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、
下痢、嘔気・嘔吐等、いつもと異なる体調全般のこと。

【症状がなくなったのち2日間の考え方】

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
服薬なしで 解熱	発熱	朝 → 解熱 平熱	平熱	平熱	登校可 平熱	
服薬状況	なし	なし	なし	なし		
期間の考え方	発熱日	解熱日	解熱1日目	解熱2日目		
服薬ありで 解熱	発熱	朝 → 発熱 昼 → 解熱	平熱	平熱	登校可 平熱	
服薬状況	あり	あり	朝から中止	なし	なし	
期間の考え方	発熱日	発熱日	解熱日	解熱1日目	解熱2日目	

<1-2> 生徒の同居家族に発熱等のかぜの症状が見られる場合

生徒の同居家族に「新型コロナ受診相談センターに相談するめやす」（裏面）に該当する症状が見られる場合も、「<1-1>本人に発熱等のかぜの症状が見られる場合」と同じ取り扱いになります。

※ 出席停止の判断の条件および出席停止期間は、「本人」 → 「その同居家族」と読み替える。

【新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）に相談するめやす】

◎次のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。

(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

○息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

○重症化しやすい方*で、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合

*高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や

透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

○上記以外の方で発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、

強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

◎相談は、新型コロナ受診相談センター（電話番号：06-6647-0641）の他、区保健福祉センター（電話番号：06-6267-9882）でも相談を受け付けていますので、ご活用ください。

【妊婦の方へ】

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナ受診相談センター等に相談してください。

【お子様をお持ちの方へ】

小児については、小児科医による診察が望ましく、新型コロナ受診相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで相談してください。

★ 発熱等のかぜの症状（本人・同居家族）で病院を受診した場合

お医者様から、「新型コロナウイルス感染症ではない」と診断を受けた場合は、

<1-1>本人に発熱等のかぜの症状が見られる場合

<1-2>生徒の同居家族に発熱等のかぜの症状が見られる場合

上記の対応ではなく、お医者様から登校可能日を確認し、登校してください。

(登校初日に登校許可届をお渡ししますので、保護者様にご記入いただき、ご提出をお願いいたします。)

<2> 本人の①感染が判明 または ②濃厚接触者 と認定された場合

場合	出席停止期間
① 感染	<p><u>開始日</u>：感染の判明した日（判明前から欠席していれば、最終登校日の翌日）</p> <p><u>終了日</u>：専門医等が快癒を認める等、登校を許可したとき</p>
② 濃厚接触者	<p><u>開始日</u>：濃厚接触者と認定された日（同居家族の感染判明日）</p> <p><u>終了日</u>：症状が出なければ、保健所等に指示された期間（めやす：2週間）</p> <p>→ 期間中に感染が判明すれば「①感染」期間</p> <p>→ 検査で本人が陰性と判明すれば、保健所等の指示する期間</p>

<3> 生徒の同居家族が濃厚接触者と認定された場合

区保健福祉センター等、関係機関との相談のうえ、出席停止とするか否かを、期間も含めて個別に対応
→ 感染が判明、生徒本人が濃厚接触者と認定されれば、「<2>①感染または②濃厚接触者」期間